

北九州市告示第 88 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり平成 24 年 3 月 30 日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 24 年 3 月 30 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
1961	白野江 1 2 号線	北九州市門司区白野江三丁目 6 7 2 番 2 地先から 北九州市門司区大字白野江 7 7 1 番 2 地先まで
3258	吉志 2 3 5 号線	北九州市門司区吉志二丁目 9 5 8 番 2 0 地先から 北九州市門司区吉志二丁目 9 5 8 番 3 5 地先まで
3259	大里本町 7 1 号線	北九州市門司区大里本町三丁目 8 番 1 2 5 地先から 北九州市門司区大里本町三丁目 8 番 1 2 5 地先まで
3260	大里本町 7 2 号線	北九州市門司区大里本町三丁目 8 番 1 1 0 地先から 北九州市門司区大里本町三丁目 8 番 1 0 8 地先まで
2241	篠崎 9 号 線	北九州市小倉北区篠崎二丁目 1 2 2 7 番 1 地先から 北九州市小倉北区篠崎二丁目 2 4 2 番 1 地先まで
523	横代北町 1 号線	北九州市小倉南区横代北町二丁目 9 4 0 番 1 地先から

		北九州市小倉南区横代北町三丁目1018番1 3地先まで
1180	長行西4 号線	北九州市小倉南区長行西二丁目2566番地先 から 北九州市小倉南区長尾三丁目2626番地先ま で
1771	葛原4号 線	北九州市小倉南区葛原五丁目2413番2地先 から 北九州市小倉南区葛原五丁目2403番1地先 まで
2077	志井35 号線	北九州市小倉南区大字志井570番3地先から 北九州市小倉南区大字志井556番106地先 まで
3531	沼本町1 2号線	北九州市小倉南区沼本町四丁目1694番1地 先から 北九州市小倉南区沼本町四丁目985番地先ま で
3556	沼本町3 7号線	北九州市小倉南区沼緑町四丁目798番4地先 から 北九州市小倉南区沼緑町五丁目770番6地先 まで
3583	沼緑町1 0号線	北九州市小倉南区沼緑町一丁目502番8地先 から 北九州市小倉南区沼緑町一丁目450番7地先 まで
3645	沼緑町7 2号線	北九州市小倉南区沼緑町五丁目732番25地 先から 北九州市小倉南区沼緑町五丁目732番27地 先まで
3656	沼緑町8 3号線	北九州市小倉南区沼緑町五丁目355番130 地先から

		北九州市小倉南区沼緑町五丁目355番128地先まで
3669	沼緑町9 6号線	北九州市小倉南区沼緑町一丁目413番4地先から 北九州市小倉南区沼緑町一丁目1948番24地先まで
4128	横代16 号線	北九州市小倉南区横代東町四丁目499番1地先から 北九州市小倉南区大字横代396番7地先まで
4139	横代北町 7号線	北九州市小倉南区横代北町三丁目1017番1地先から 北九州市小倉南区横代北町三丁目1112番5地先まで
4188	横代東町 11号線	北九州市小倉南区横代東町四丁目1014番8地先から 北九州市小倉南区横代東町四丁目622番1地先まで
4593	横代北町 53号線	北九州市小倉南区横代北町二丁目881番17地先から 北九州市小倉南区横代北町二丁目881番2地先まで
4753	横代北町 60号線	北九州市小倉南区横代北町二丁目896番5地先から 北九州市小倉南区横代東町一丁目934番5地先まで
4930	横代32 号線	北九州市小倉南区大字横代371番5地先から 北九州市小倉南区大字横代369番2地先まで
4931	横代33 号線	北九州市小倉南区大字横代371番2地先から 北九州市小倉南区大字横代353番1地先まで

4 9 4 0	横代東町 横代 2 号 線	北九州市小倉南区横代東町三丁目 6 9 5 番 1 地 先から 北九州市小倉南区大字横代 3 9 3 番地先まで
5 3 6 2	横代 7 1 号線	北九州市小倉南区舞ヶ丘一丁目 7 1 8 番 7 地先 から 北九州市小倉南区大字横代 4 1 2 番 3 地先まで
5 3 6 6	横代長野 1 1 号線	北九州市小倉南区大字横代 3 7 5 番 1 地先から 北九州市小倉南区大字長野 7 6 3 番 6 地先まで
5 7 0 2	沼緑町 1 1 5 号線	北九州市小倉南区沼緑町五丁目 7 3 2 番 2 3 地 先から 北九州市小倉南区沼緑町五丁目 7 4 5 番 1 地先 まで
5 8 2 0	横代東町 5 4 号線	北九州市小倉南区横代東町四丁目 1 0 1 4 番 4 地先から 北九州市小倉南区横代東町四丁目 5 2 9 番地先 まで
6 0 0 1	沼本町 7 9 号線	北九州市小倉南区沼本町四丁目 9 8 7 番 2 6 地 先から 北九州市小倉南区沼本町四丁目 9 8 9 番 2 地先 まで
6 0 0 2	沼本町 8 0 号線	北九州市小倉南区沼本町四丁目 9 8 9 番 2 地先 から 北九州市小倉南区沼本町四丁目 9 9 2 番 2 地先 まで
6 0 0 4	吉田にれ の木坂 1 号線	北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目 1 2 4 4 番 5 6 地先から 北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目 1 2 4 4 番 7 地先まで
6 0 0 5	吉田にれ の木坂 2	北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目 1 2 4 4 番 5 6 地先から

	号線	北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目124 4番17地先まで
6006	吉田にれの木坂3 号線	北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目124 4番68地先から 北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目124 4番20地先まで
6008	吉田にれの木坂5 号線	北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目1番1 14地先から 北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目1番4 8地先まで
6009	吉田にれの木坂6 号線	北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目850 番94地先から 北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目124 4番19地先まで
6013	吉田にれの木坂1 0号線	北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目1番1 23地先から 北九州市小倉南区吉田にれの木坂一丁目1番5 2地先まで
6021	吉田にれの木坂1 8号線	北九州市小倉南区吉田にれの木坂二丁目124 4番9地先から 北九州市小倉南区吉田にれの木坂二丁目850 番68地先まで
6023	吉田にれの木坂2 0号線	北九州市小倉南区吉田にれの木坂二丁目1番5 0地先から 北九州市小倉南区吉田にれの木坂二丁目1番4 0地先まで
6025	吉田にれの木坂2 2号線	北九州市小倉南区吉田にれの木坂二丁目850 番138地先から 北九州市小倉南区吉田にれの木坂二丁目1番3 8地先まで

6 0 3 0	吉田にれの木坂2 7号線	北九州市小倉南区吉田にれの木坂二丁目850 番44地先から 北九州市小倉南区吉田にれの木坂二丁目850 番50地先まで
6 1 2 4	長行西6 4号線	北九州市小倉南区長行西二丁目2620番9地 先から 北九州市小倉南区長行西二丁目2563番2地 先まで
6 1 2 5	長行西6 5号線	北九州市小倉南区長行西二丁目2620番17 地先から 北九州市小倉南区長行西二丁目2620番22 地先まで
6 1 3 1	朽網西5 0号線	北九州市小倉南区朽網西二丁目3番68地先か ら 北九州市小倉南区朽網西二丁目4番29地先ま で
6 1 3 2	朽網西5 1号線	北九州市小倉南区朽網西二丁目4番15地先か ら 北九州市小倉南区朽網西二丁目22番3地先ま で
6 1 3 4	朽網西5 3号線	北九州市小倉南区朽網西五丁目1579番6地 先から 北九州市小倉南区朽網西五丁目1905番9地 先まで
6 1 3 8	朽網東3 6号線	北九州市小倉南区朽網東六丁目545番15地 先から 北九州市小倉南区朽網東六丁目545番20地 先まで
6 1 3 9	朽網東3 7号線	北九州市小倉南区朽網東六丁目545番9地先 から 北九州市小倉南区朽網東六丁目545番21地

		先まで
6 1 4 0	葛原 1 0 1 号線	北九州市小倉南区葛原五丁目 2 4 0 1 番 1 2 地 先から 北九州市小倉南区葛原五丁目 2 4 0 4 番 9 地先 まで
6 1 4 7	津田新町 5 4 号線	北九州市小倉南区津田新町二丁目 9 3 8 番 3 2 地先から 北九州市小倉南区津田新町二丁目 9 3 8 番 2 0 地先まで
6 1 4 8	津田新町 5 5 号線	北九州市小倉南区津田新町二丁目 9 3 8 番 3 2 地先から 北九州市小倉南区津田新町二丁目 9 3 8 番 3 1 地先まで
6 1 4 9	津田新町 5 6 号線	北九州市小倉南区津田新町二丁目 9 3 8 番 3 8 地先から 北九州市小倉南区津田新町二丁目 9 4 5 番 9 地 先まで
6 1 5 3	中貫 1 0 号線	北九州市小倉南区中貫一丁目 1 5 9 3 番 4 3 地 先から 北九州市小倉南区中貫一丁目 1 5 9 3 番 4 7 地 先まで
6 1 5 6	沼緑町 1 2 1 号線	北九州市小倉南区沼緑町一丁目 5 0 2 番 8 地先 から 北九州市小倉南区沼緑町一丁目 5 0 2 番 1 5 地 先まで
6 1 5 7	沼緑町 1 2 2 号線	北九州市小倉南区沼緑町一丁目 5 0 2 番 2 0 地 先から 北九州市小倉南区沼緑町一丁目 5 0 2 番 1 9 地 先まで

6 1 6 4	葛原本町 1 0 9 号 線	北九州市小倉南区葛原本町四丁目 7 0 2 番 1 地 先から 北九州市小倉南区葛原本町四丁目 7 0 7 番 2 地 先まで
6 1 6 5	志井 1 1 3 号線	北九州市小倉南区志井六丁目 1 8 9 7 番 5 地先 から 北九州市小倉南区志井六丁目 1 9 3 1 番 7 地先 まで
6 1 7 8	若園 9 2 号線	北九州市小倉南区若園二丁目 1 3 7 番 1 2 地先 から 北九州市小倉南区若園一丁目 2 1 番 1 地先まで
3 6 8 4	塩屋 8 3 号線	北九州市若松区塩屋二丁目 4 5 番 1 4 地先から 北九州市若松区塩屋二丁目 4 5 番 6 地先まで
3 6 8 5	塩屋 8 4 号線	北九州市若松区塩屋二丁目 4 6 番 4 地先から 北九州市若松区塩屋二丁目 4 5 番 7 地先まで
3 6 8 8	塩屋 8 7 号線	北九州市若松区塩屋二丁目 4 6 番 1 1 地先から 北九州市若松区塩屋二丁目 5 5 番 3 地先まで
3 8 5 2	塩屋 1 7 4 号線	北九州市若松区塩屋二丁目 4 5 番 6 地先から 北九州市若松区塩屋二丁目 4 6 番 1 1 地先まで
7 6 7	馬場山 3 号線	北九州市八幡西区茶屋の原一丁目 2 7 7 番 3 地 先から 北九州市八幡西区馬場山緑 8 6 5 番 3 地先まで
2 1 0 4	香月 4 6 号線	北九州市八幡西区石坂一丁目 3 6 4 5 番 2 0 8 地先から 北九州市八幡西区千代三丁目 3 6 4 1 番 3 5 地 先まで
2 1 1 3	香月 5 5 号線	北九州市八幡西区千代二丁目 3 6 4 0 番 3 3 8 地先から 北九州市八幡西区千代二丁目 3 6 4 0 番 3 4 2 地先まで

2 1 1 4	香月 5 6 号線	北九州市八幡西区千代二丁目 3 6 4 0 番 2 2 5 地先から 北九州市八幡西区石坂一丁目 3 6 4 5 番 1 4 1 地先まで
2 4 0 5	上上津役 5 6 号線	北九州市八幡西区上上津役四丁目 7 4 7 番地先 から 北九州市八幡西区上上津役四丁目 1 1 5 1 番 3 地先まで
2 4 0 8	上上津役 5 9 号線	北九州市八幡西区上上津役四丁目 7 5 2 番 1 地 先から 北九州市八幡西区上上津役四丁目 1 1 4 5 番 1 地先まで
3 3 1 6	陣原 1 4 号線	北九州市八幡西区陣原二丁目 1 0 1 番 1 地先か ら 北九州市八幡西区陣原二丁目 1 5 番 8 地先まで
3 3 3 9	陣原 3 7 号線	北九州市八幡西区陣原三丁目 6 番 1 地先から 北九州市八幡西区陣原三丁目 2 3 番 1 2 7 地先 まで
3 3 4 0	陣原 3 8 号線	北九州市八幡西区陣原三丁目 2 番 1 地先から 北九州市八幡西区陣原三丁目 1 番 5 地先まで
3 3 4 2	陣原 4 0 号線	北九州市八幡西区陣原三丁目 2 3 番 1 0 5 地先 から 北九州市八幡西区陣原三丁目 2 4 番 1 3 0 地先 まで
3 3 4 8	陣原 4 6 号線	北九州市八幡西区陣原三丁目 1 0 番 1 1 地先か ら 北九州市八幡西区陣原三丁目 4 番 5 地先まで
3 3 6 7	陣原 6 5 号線	北九州市八幡西区陣原四丁目 7 番地先から 北九州市八幡西区陣原三丁目 1 3 番 1 地先まで

3 3 9 1	陣原 8 9 号線	北九州市八幡西区陣原五丁目 3 番 1 4 地先から 北九州市八幡西区陣原三丁目 2 4 番 1 3 0 地先 まで
3 3 9 4	陣原 9 2 号線	北九州市八幡西区陣原二丁目 1 6 番 3 地先から 北九州市八幡西区陣原二丁目 1 5 番 8 地先まで
5 5 1 5	本城東 5 5 号線	北九州市八幡西区本城東三丁目 1 4 番 1 0 1 地 先から 北九州市八幡西区本城東三丁目 1 3 番 1 0 9 地 先まで
5 5 1 6	本城東 5 6 号線	北九州市八幡西区本城東三丁目 5 3 6 番 1 3 地 先から 北九州市八幡西区本城東三丁目 1 4 番 1 0 1 地 先まで
5 6 6 0	吉祥寺町 1 6 号線	北九州市八幡西区吉祥寺町 2 5 0 3 番 2 0 地先 から 北九州市八幡西区吉祥寺町 1 4 番 9 8 地先まで
6 6 2 8	本城 2 0 7 号線	北九州市八幡西区本城学研台三丁目 3 5 番 3 地 先から 北九州市八幡西区本城学研台三丁目 3 8 番 1 地 先まで
6 6 7 4	本城 2 2 3 号線	北九州市八幡西区本城学研台三丁目 4 2 番 1 - 1 地先から 北九州市八幡西区本城学研台三丁目 3 8 番 8 地 先まで
6 6 7 5	本城 2 2 4 号線	北九州市八幡西区本城学研台三丁目 4 3 番 1 地 先から 北九州市八幡西区本城学研台三丁目 4 2 番 7 地 先まで
6 7 9 6	鉄王 3 4 号線	北九州市八幡西区鉄王二丁目 1 番 1 0 8 地先か ら 北九州市八幡西区鉄王二丁目 1 番 1 3 5 地先ま

		で
6799	鉄王37号線	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番233地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番214地先まで
6805	鉄王39号線	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番91地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番90地先まで
6806	鉄王40号線	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番177地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番184地先まで
6807	鉄王41号線	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番190地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番212地先まで
6808	鉄王42号線	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番145地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番214地先まで
6809	鉄王43号線	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番169地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番145地先まで
6810	鉄王44号線	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番160地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番174地先まで
6811	鉄王45号線	北九州市八幡西区鉄王二丁目1番210地先から 北九州市八幡西区鉄王二丁目1番206地先まで

		で
6816	本城東8 4号線	北九州市八幡西区本城東三丁目14番101地 先から 北九州市八幡西区本城東三丁目597番19地 先まで
6817	町上津役 西48号 線	北九州市八幡西区町上津役西三丁目1802番 8地先から 北九州市八幡西区町上津役西三丁目1802番 14地先まで
6818	美吉野町 14号線	北九州市八幡西区美吉野町1164番34地先 から 北九州市八幡西区美吉野町1164番9地先ま で
6819	美吉野町 15号線	北九州市八幡西区美吉野町1164番88地先 から 北九州市八幡西区美吉野町1164番9地先ま で
6820	美吉野町 16号線	北九州市八幡西区美吉野町1164番89地先 から 北九州市八幡西区美吉野町1164番2地先ま で
6835	吉祥寺町 25号線	北九州市八幡西区吉祥寺町2415番46地先 から 北九州市八幡西区吉祥寺町2415番35地先 まで
6836	吉祥寺町 26号線	北九州市八幡西区吉祥寺町2415番42地先 から 北九州市八幡西区吉祥寺町2415番26地先 まで

6 8 3 7	千代 1 8 号線	北九州市八幡西区千代二丁目 3 6 4 0 番 3 8 6 地先から 北九州市八幡西区千代二丁目 3 6 4 0 番 3 9 0 地先まで
6 8 3 9	馬場山緑 6 号線	北九州市八幡西区馬場山緑 8 7 0 番 1 1 地先か ら 北九州市八幡西区馬場山緑 8 7 0 番 1 7 地先ま で
6 8 4 0	藤原 7 9 号線	北九州市八幡西区藤原一丁目 9 8 番 3 3 地先か ら 北九州市八幡西区藤原一丁目 9 8 番 2 2 地先ま で
6 8 4 1	藤原 8 0 号線	北九州市八幡西区藤原一丁目 9 8 番 2 2 地先か ら 北九州市八幡西区藤原一丁目 9 8 番 3 1 地先ま で

北九州市告示第 89 号

北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 47 年北九州市規則第 27 号）第 8 条の規定により、北九州市立小池学園等の指定管理者を次のとおり告示する。

平成 24 年 3 月 30 日

北九州市長 北 橋 健 治

指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定する者	指定する期間
北九州市立小池学園	社会福祉法人北九州市福祉事業団	平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
北九州市立戸畑障害者地域活動センター	社会福祉法人北九州身体障害者福祉事業協会	平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
北九州市障害者スポーツセンター	社会福祉法人北九州市福祉事業団	平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

北九州市公告第210号

都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により、次のとおり公告する。

平成24年3月30日

北九州市長 北橋健治

1 供用を開始する都市公園の名称、位置及び区域

公園番号	名称	位置	区域
4741	北九州市立赤坂三丁目西公園	北九州市小倉北区赤坂三丁目11番	北九州市小倉北区赤坂三丁目11番の一部
4742	北九州市立古前二丁目公園	北九州市若松区古前二丁目2番	北九州市若松区古前二丁目2番の一部
4743	北九州市立陣原皇古公園	北九州市八幡西区陣原三丁目27番	北九州市八幡西区陣原三丁目27番の一部
4744	北九州市立永犬丸一丁目公園	北九州市八幡西区永犬丸一丁目5番	北九州市八幡西区永犬丸一丁目5番の一部
4745	北九州市立東鳴水五丁目緑地	北九州市八幡西区東鳴水五丁目2番	北九州市八幡西区東鳴水五丁目2番の一部

2 供用開始の期日

平成24年3月31日

なお、供用開始に係る区域を示す図面を、北九州市建設局公園緑地部公園管理課において公告の日から2週間一般の縦覧に供する。

北九州市公告第211号

都市公園の区域を変更するので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第7号）第14条の2の規定により、次のとおり公告する。

平成24年3月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 区域を変更する都市公園の名称、位置及び変更に係る区域

公園番号	名 称	位 置	区 域
4063	北九州市立景勝町公園	北九州市八幡東区 景勝町1番	北九州市八幡東区 景勝町1番の一部
4531	北九州市立星ヶ丘中央公園	北九州市八幡西区 星ヶ丘六丁目2番	北九州市八幡西区 星ヶ丘六丁目2番の一部

2 変更の期日

平成24年3月31日

なお、変更に係る区域を示す図面を、北九州市建設局公園緑地部公園管理課において公告の日から2週間一般の縦覧に供する。

北九州市公告第212号

都市公園の名称を変更するので、次のとおり公告する。

平成24年3月30日

北九州市長 北 橋 建 治

1 名称を変更する都市公園の名称、位置及び区域

公園番号	新旧の別	名 称	位 置	区 域
3566	新	北九州市立元城東公園	北九州市八幡西区元城町2番	北九州市八幡西区元城町2番の一部
	旧	北九州市立川頭公園		

2 変更の期日

平成24年3月31日

北九州市公告第213号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油 3万4,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成24年5月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 3万2,000リットル 平成24年4月頃

イ 4万4,000リットル 平成24年5月頃

ウ 2万4,000リットル 平成24年6月頃

エ 5万4,000リットル 平成24年7月頃

オ 2万8,000リットル 平成24年8月頃

カ 3万4,000リットル 平成24年9月頃

キ 3万リットル 平成24年10月頃

ク 2万リットル 平成24年11月頃

ケ 4万6,000リットル 平成24年12月頃

コ 2万4,000リットル 平成25年1月頃

(6) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システ

ムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年4月11日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成24年4月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成24年4月11日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成24年4月11日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成24年4月19日から同月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月24日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成24年4月23日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成24年4月24日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 34,000 0

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m., April 24, 2012

For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , April 23, 2012

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第214号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

A 重油 3万1,300リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成24年5月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市戸畑区北鳥旗町11番1号 渡船事業所
くき丸及び第十八わかと丸

イ 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉棧橋）
こくら丸又は代船

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 3万4,800リットル 平成24年4月頃

イ 3万8,400リットル 平成24年5月頃

ウ 3万6,000リットル 平成24年6月頃

エ 3万2,100リットル 平成24年7月頃

オ 2万2,900リットル 平成24年8月頃

カ 3万2,100リットル 平成24年9月頃

キ 3万6,900リットル 平成24年10月頃

ク 3万1,600リットル 平成24年11月頃

ケ 3万1,900リットル 平成24年12月頃

コ 3万3,000リットル 平成25年1月頃

(6) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年4月11日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成24年4月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午

後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成24年4月11日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成24年4月11日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成24年4月19日から同月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月24日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成24年4月23日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成24年4月24日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Bunker A

Forecasted Quantity : 31,300 0

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m. , April 24, 2012

For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , April 23, 2012

(3) For further information, please contact:Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu